

◆「マイナンバー制度」に便乗した不審な電話や訪問勧誘には注意しましょう！

2015年10月からはじまる「マイナンバー制度」を、皆さんご存知ですか。

この制度は行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。住民票がある全ての人に12ケタの個人番号（マイナンバー）が通知されます。

なお「マイナンバー」については順次、マイナンバーの通知カードが送付されます。



くわしくは、大阪市ホームページをご覧ください。

「マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）を紹介します」

<http://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000280972.html>

〈マイナンバー制度に関するお問い合わせ〉

0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）

平日 9時30分～22時00分

土日祝 9時30分～17時30分（年末年始を除く）

※一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は、050-3816-9405におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※外国語対応（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）は0570-20-0291におかけください。（英語以外の外国語対応は平日20時00分まで）

これまで、新聞やメディアなどで様々な出来事が報道されると、それに便乗した不審な電話や訪問など、悪質商法や詐欺に関する相談が消費者センターに多く寄せられる傾向があります。

行政・関係機関をかたり、個人情報やマイナンバーを不正に入手するような不審な電話や訪問などがあれば、相手にしないようにしましょう。

怪しいと思ったら、その場ですぐに返事をせず、まずは消費者センターへご相談ください。大阪市消費者センターホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

●消費生活相談専用電話：6614-0999

（大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

◇メール相談：大阪市消費者センターホームページから「[メール相談](#)」にアクセス

◇面談：大阪市消費者センター（※予約不要）

その他の面談場所（※要予約 6614-0999）

・天王寺サービスカウンター

・クレオ大阪各館

[子育て活動支援館・西部館・南部館・東部館・中央館]

・市民相談室(市役所1階)

※土日祝、12/29～1/3を除く 午前10時～午後3時



メインキャラクター エルちゃん